

ふりかえり会議（中間検証）コーディネーター意見書

事業名：中心市街地活性化総合対策「循環者ファンド」事業
ヘルシーピープルみえ・21「まちの保健室」事業

- コーディネーター氏名（所属）：服部則仁（特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター）
- ふりかえり会議開催年月日：平成17年11月24日

<事業の背景>

○ 循環者ファンドについて

四日市にある市民活動の中間支援組織「特定非営利活動法人 地域づくり考房みなど」は、2000年から2003年にかけて、四日市市からの委託や四日市市民活動ファンドからの助成、日本財団からの助成を得て、地域通貨をテーマに研究・検討を重ね、その間に二度にわたって全国地域通貨サミットを四日市で開催し、地域通貨システムの試験運用を行い、日本財団の「NPO支援センター強化プロジェクト」の中間報告会を開催している。

このながれの中から、2003年2月に「循環者ファンド運営委員会」「Jサポーターズ会議」「事務局」が発足し、2003年6月より三重県新価値予算「住民参画のプラットホーム創造事業」として、三重県の中心市街地活性化を所管する農水商工部観光・交流室中心市街地・大店グループと循環者ファンド運営委員会との協働事業がスタートした。初年度の2003年はシステムの検討を行い、二年目には地域通貨（Jマネー）の本格運用を始めた。その間に、四日市市諏訪商店街に事務局を移し、三重銀行がJマネー定期（定期預金に金利の他にJマネーを提供する）を設けて参画し、スーパーが独自のポイント加算を組み合わせたシステムを行うなど、地域の企業や商業者たちとの連携も進めてきた。

○ まちの保健室について

社団法人三重県看護協会は、2003年から2004年の二年間、三重県津市にある三重市民活動ボランティアセンターで無料の血圧や体脂肪測定と健康相談を主とした「まちの保健室」を定期的で開催してきた。

「ヘルシーピープルみえ・21」は、三重県の健康づくりに関する2001年から10年の計画で、数値目標を明確に設定している。また、変化に柔軟に対応するよう、『多くの関係機関・団体・人々とともに、最良の方法を模索しながら、2010年までの毎年の成果と取組み方針を毎年書き込んでいくページをあらかじめ用意し、常に進化しながら推進していきます。』としている。これを受けて、

三重県健康福祉部は、2004年、県事業のPRと県民の意見を聞くアンテナショップ「七福」を県内各地で開催した。

その際の「商店街にまちの保健室のようなところがあれば」という意見を受け、三重県健康福祉部健康づくり室健康対策グループと社団法人三重県看護協会、まちづくりを行っているNPO四日市創造ネットワークとが協働し、まちの保健室「よっかいち・すわ」を2005年3月より、循環者ファンドの事務局が置かれている「四日市創造プラザ」で毎月一回まちの保健室を開催することになった。

<循環者ファンドとJマネーのしくみ－ホームページより抜粋>

- 循環者ファンド(愛称:Jファンド)とは、地域通貨(Jマネー)を活用して市民から寄付を募り、その寄付金でNPOを支援する基金のことです。
- 市民から寄付を受けたいNPOはJファンドに登録する必要があります。
- Jファンドに登録したNPOは、事業計画や事業実績を公開するとともに、Jファンドの運営に協力していただく必要があります。
- Jマネーとは、Jファンドに寄付金を託した市民が受け取る「地域通貨」のことです。地域通貨とは、世界中で使える「円」とは異なり、一定範囲のコミュニティの中だけで通用する通貨のことです。
- Jマネーは、Jマネーの受入れを表明した「Jファンド協力店」で使うことができます(使い方はそれぞれのお店で違います)。
- 個人間でボランティアのお礼に使うなど、自由に使っていただいてもかまいません。ただし「円」とは換金できません。Jマネーを使えば、みなさんのアイデアと行動次第で、今までつながりにくかった、NPOと企業、個人と生産者などをつなぐことができます。

<今回の中間ふりかえりについて>

中心市街地活性化総合対策「循環者ファンド」事業については、三年目の目標である「循環者ファンドの拡大と継続態勢づくり」についてふりかえった。

ヘルシーピープルみえ・21「まちの保健室」事業については、委託という形の協働事業についてふりかえった。

このふたつの事業に限らず、まちづくりのさまざまな活動が四日市創造プラザという場で連携して同時に展開しているので、その相乗効果も併せてふりかえることができればということから、今回はひとつのテーブルで中間ふりかえり会議を行うことになった。

1. 協働の状況について

(協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から)

中心市街地活性化総合対策「循環者ファンド」事業では、三重県観光・交流室はこの事業に担当者を配置してはいるものの予算をつけていないということもあるからでしょうか、協働の意思決定は、循環者ファンド運営委員会と県の現場の担当者との直接協議で比較的円滑に行われてきたようです。ただ、循環者ファンド運営委員会も、事業の責任を直接引き受けて中心となる人材は実質的におひとりのようですから、お互いに組織を背負ってはいるものの、組織と組織による協働というよりは、当事者同士の信頼感の中で、「循環者ファンドの拡大と継続態勢づくり」という目的にそって、知恵や工夫を出しながら事業資源をどう探し出し結びつけて活用するかということが進んできたようです。

ヘルシーピープルみえ・21「まちの保健室」事業では、三重県健康づくり室は、事業開催当日のスタッフの交通費と関連機器の購入費用を負担するという、内容の明確な委託契約で最初から行ったため、社団法人三重県看護協会と県の担当者による協働の意思決定を滞らせるほどの要素は出てこなかったように思いました。

2. 実施事業の状況について

(戦略性(計画性)・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から)

中心市街地活性化総合対策「循環者ファンド」事業では、2005年、四日市市地域再生計画の中にJマナーを活用する「スチューデント・エコノミー構築事業」が位置づけられ、Jマナーを使った若者(高校生)のビジネス体験空間を商店街を舞台として計8回開催するという取り組みに国の予算がつけました。これを「循環者ファンドの拡大と継続態勢づくり」という目的から見ると、1. 四日市市との新たな関係づくり、2. 商店街との具体的な事業による信頼関係づくり、という成果に結びつきました。また、年間200万円の寄付金額、55店のJマナー協力店数、25の登録市民活動団体数は、循環者ファンドを地域に根付かせる努力のすばらしい成果だと思えます。

ヘルシーピープルみえ・21「まちの保健室」事業では、まちづくりプラットホームのひとつとなりつつある四日市創造プラザで、毎月一回定期的で開催し、ときに「スチューデントエコノミー」事業の開催日と重ねることなどで、より多くの地域の方達と直接接することができているようです。そこでの市民活動団体や商業者、行政との新たな出会いから、まちの保健室の広がりも期待できそうです。利用者数も平均で一回30人を越え、またその3分の1ほどがリピーターであることは、まちの保健室が地域で活用されているすばらしい成果だと思えます。

広報・情報公開ということでは、どちらの事業も三重県のホームページでも紹介されていて、協働のプロセスを追うところまでは無理でしたが、たんねんにひろっていくと事業実施の様子はある程度つかむことができました。今は事業実施中という中間期ですけど、それでも「新しい公」に取り組むこれからの三重県が県民に伝えるべきことは何なのかについて、行政の踏み込んだ情報公開のあり方を検討する余地があるように感じました。

3. 事業実施体制について

(資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から)

中心市街地活性化総合対策「循環者ファンド」事業では、三重県が投入した公的資源は担当県職員の人件費があげられます。けれどもこの事業を通じて、「地域が主体的にまちづくりに取り組みまちを考えるための体制づくり」を、多様な主体との連携をはかって総合的に進めようとするほど、循環者ファンド運営委員会の担当責任者の負担は大きくなります。基金に集まる寄付金の20%を循環者ファンドの運営費にあてていますが、実費をカバーしている程度です。「スチューデントエコノミー」事業の実施を通じて一定程度確保された事務局人件費ですが、ひとり人間がこれだけの総合的な取り組みに安定的に取り組むには不十分な内容でした。

これらのことから見えてきたことは、「循環者ファンドの拡大と継続態勢づくり」という目的から見ると、2005年という一年間の手当しかできていないということでした。役割分担で特定の個人への過度の集中が解決されていない現状では、最初に地域通貨に取り組んで5年で前掲の「成果」を得たのに較べて、今後の「継続性」への対応が極めて脆弱であると言わざるを得ません。継続的な事業を安定的に行うことを考えれば、役割分担を見直して特定の個人への過度の集中を軽減し、組織として取り組むことができるようにすると同時に、役割を分担するさまざまな主体が活躍できるように支える事務局の人件費をどう確保するかについて突っ込んだ検討を行うことが必要だと思います。残り数ヶ月を是非そのことにもご活用され、いろいろな主体が自発的に結びついていくこのすばらしい取り組みが何らかの形で継続されていくことを期待しています。ただし、関係する皆さんのたいへんさや背負われていることの重さなどもよくわかりますので、あまり無理をせず気長に取り組んでいただければとも思いました。

ヘルシーピープルみえ・21「まちの保健室」事業では、お話を伺った限りでは、事業を支える専門職の方々の参加意欲をどう維持し高めていくかが課題としてあるように見えました。長期間、定期的・継続的に事業を行っていくには、交通費の支給だけでは弱いと感じました。一定程度のリピーターがあるということから有償で行う可能性もあるとは思いますが、診療所の開設など看護協会単独ではかえって負担が大きくなることも考えられます。一定期間、地域の医療機関と協働して

実施し、リピーターをそこに引き受けてもらう方法もあるかもしれません。また、さまざまな地域の団体などと出会ったことから、それらの潜在的なニーズに有償で応えていくという方法もあるかもしれません。また、看護協会が特定の資格認定や資質向上研修などの実践項目に「まちの保健室」を位置づけるという方法もあるかもしれません。

いずれにしても参加意欲を高めるための工夫が必要な時期に来ているように思いますが、これらの方法を実際に形にしていくには大変なエネルギーと時間が必要となります。さいわいまだ中間期ですから、是非、突っ込んだ話し合いを行われ、地域の人たちが気楽に健康について相談できる場所を広げていく取り組みを続けていかれることを期待しています。

4. 活動領域について（資源配分と責任分担の視点から）

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B 3	B 3

中心市街地活性化総合対策「循環者ファンド」事業について、「地域資源の集積・循環のシステム」は市民自治を支える基本システムのひとつとも思いますが、現状、このシステムを行政が継続的に支えるというコンセンサスができていないとは思えませんでした。基本システムは行政が民間の知恵を十分に活かして保持すべきという意味ではB 1かとも思いましたが、自治という視点と民間の自立性を尊重してB 3としました。

それにしても、「循環者ファンド」の「検討・企画・実施・継続」の各プロセスに無償で提供された民の方達の人件費を総計するとたいへんな金額になります。これらの提供された資源を協働事業ということで省みないでよいとしているのは、「新しい公」への「民の参加の機会の確保」や「取り組みの継続」ということで考えると、たいへんなマイナスです。行政が事務局員を置かない協働事業ではその人件費の負担についてきちんと検討することは最低限必要ですし、これらを担保する別途の県のしくみを検討することも必要と思いました。

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B 3	B 3

ヘルシーピープルみえ・21「まちの保健室」事業について、もともと看護協会が独自の事業を行っていたところに、三重県がヘルシーピープルみえ・21との関連から、事業費の一部を委託という形で支援して県の施策に取り込んだ経緯がありました。このように、行政が民間の取り組みを応援しながら行政施策のひとつとして位置づけるという意味でB3としました。

このような協働の場合でも、公的資源をどう提供しどう活用すれば、より事業の広がりや継続性・安定性を付け加えていけるかは、「新しい公」が基本的に持っている姿勢だと思います。総じて遠慮がちな行政職員の方達には、資金に限らず、信用力・人・もの・場所・ネットワーク・情報・知恵などの公的資源の活用範囲を広げ、それまでの蓄積やノウハウも積極的に活かして、もう一歩も二歩も課題に踏み込んで話し合い、課題の解決に取り組むことが協働事業には必要と思います。また、そのような現場の取り組みを応援していく上司の対応も、協働を進める現場にとっては大切なことと思いました。

ふりかえり会議（中間検証）コーディネーター意見書

- 事業名：循環者ファンド
- コーディネーター氏名（所属）：中盛 汀（W.T.A まちづくりセンター）
- ふりかえり会議開催年月日：平成 17年11月24日

5. 協働の状況について

（協働の妥当性・パートナー選択・資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性の視点から）

この事業は、本年で3年目に入るとのこと。お互いが持っている情報や資源を活用して、取り組んでいる。話し合いの場でも、いい雰囲気での意見交換が出来、パートナーとしてはうまく機能している。

実施事業の状況について

（戦略性（計画性）・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

昨年度のふりかえり会議のときにも参加させてもらったが、前は「高校生をも巻き込んだ取り組みへと展開して以降と計画中」で終わっていた話も、しっかりと形になって実施されている。

また、今回同時にふりかえりを行った「まちの保健室」事業についても、商店街の一角にあるこらぼ屋を開催地とし、看護師による保健室は好評とのこと。別の取り組みをうまく誘致し、融合することで出てくる相乗効果もありそうで、他のイベントなどへの参加要請もある、と聞く。民の取り組みがつながることのいい例である。

6. 事業実施体制について

（資源配分と責任分担・意思決定のしくみと対等性・事業の継続性と柔軟性・情報公開の視点から）

視察や講師の謝金など、直接かかる費用は県が負担しているとのこと。検討メンバーなどの謝金はなく、交通費などもなしで参加してもらっているそう。システム部会とビジネスも出る部会に分かれており、メンバーはそれぞれ8人ほど。NPO団体もかかわって取り組んでいたそうで、商店街の人との連携もうまく取れていると聞いた。三重銀総研の積極的なかかわりも大きく、企業としても積極的に取り組んでもらっている姿勢が現れている。

かかわってくれる店舗もスタート時には50店舗を開拓し、現在は74店舗に伸びてきている。ただ、普通の商店でのJマネー利用がほとんどない、と言うことで、17年度で県が撤退することが決まっていることから民がどこまで仕組みを生かしていけるのかは、外部からも関心が高いと思われる。ただ、メインコーディネーターの「この取り組みを他の地域でやってくれ、と言われたらどうするか」

と言う問いかけに対して、同じ手法ではいけない、と言うのはもっともであるが NPO 団体の基盤の弱さと言う点では、他の協働の取り組みにも多く言えるが、協働段階での扱いがどうも対等ではない部分を感じる。資源を持ち寄り、一緒に作り上げていく段階で、やはりもっと「対等」とはどう言う部分をさすのか、確認をしながら進めていって欲しい、と感じた。

7. 活動領域について

(資源配分と責任分担の視点から)

現状の活動領域	目指すべき活動領域
B 3	C

公の活動領域

					私的 領域 (市場)
行政が担う公	B 1	B 2	B 3	C	
A					

公の活動領域の考え方

Aの領域：行政だけで担っている領域

Bの領域：県民と行政が共に担っている領域

B 1：行政が主となり県民が参加参画協力する領域

B 2：県民と行政がそれぞれ役割分担する領域

B 3：県民が主となり行政が支援している領域

Cの領域：県民だけで担っている領域